

日本ユネスコ国内委員会の活動(科学分野)に関する報告  
(令和4年3月～令和4年8月)

※所属・職名等は当時のものを記載しております。

## 1. 政府間海洋学委員会(IOC)

政府間海洋学委員会(IOC)とは:

ユネスコ傘下の海洋に関する包括的な政府間委員会であり、海洋科学調査及び研究活動に係る唯一の国際機関として、一定の独立権能を与えられています。

主な事業として、海洋観測システムの構築や調査、海洋データの収集管理及び交換、津波早期警戒システムの構築、有害有毒藻類の影響調査など、海洋に関する多くの調査研究事業、人材育成、国際協力等を実施しています。各事業において「国連海洋科学の 10 年」との連携や貢献を意識しながら、国際的な取組や専門家会合が実施され、日本の専門家も多く参加しています。

現在 150 カ国が加盟しており、IOC の事業についての予算・方針を決定する IOC 総会は 2 年に 1 度、その前に各議題について議論を行う IOC 執行理事会は年 1 回開催されます。日本は 40 か国からなる IOC 執行理事会の理事国を継続して務めています。また、日本のナショナルコミティとして、日本ユネスコ国内委員会科学小委員会の下に IOC 分科会を設置しています。

### <概要>

6月14日～17日にユネスコ本部(パリ)にて第55回IOC執行理事会が開催され、我が国からは、道田豊IOC分科会主査他、関係者が出席しました。

IOC執行理事会では、「国連海洋科学の10年」に関する実施状況の報告のほか、IOCによる新たな海洋状況報告書の提案や、日本人が議長を務める太平洋津波警戒・減災システムのための政府間調整グループ(ICG/PTWS)による報告、国家管轄権内における海洋観測に関する議論等が行われました。

IOC執行理事会での日本としての対処方針等を議論するため、5月27日にIOC分科会が開催されました。また、分野毎の活動進捗等について情報共有し今後の対応について議論するため、IOC協力推進委員会(事務局:海洋研究開発機構(JAMSTEC))が5月23日に開催されました。

その他、2021年から開始した「持続可能な開発のための国連海洋科学の10年」(※)に関して、IOCによるハイレベル会合やイベントをはじめとして国内外で多くの取組が実施されており、我が国も様々な形で貢献しています。

また、世界気象機関(WMO)との合同協議評議会や、全世界の海底地形図の作製を目的

とした国際水路機関(IHO)との共同プロジェクトの会議、国連の世界海洋評価第3版(World Ocean Assessment III)の作製に向けた専門家グループ会合等、海洋に関する様々な観点からの調査・研究、国際協力に関する取組が行われています。

※「持続可能な開発のための国連海洋科学の10年」とは:

海洋科学の推進により、持続可能な開発目標(SDG14「海の豊かさを守ろう」等)を達成するため、令和3(2021)年~12(2030)年の10年間に集中的に取組を実施する国際枠組みとして、「持続可能な開発のための国連海洋科学の10年」がユネスコIOCより提案され、平成29(2017)年12月の第72回国連総会で採択された。

ユネスコIOCが策定機関となっている実施計画では、10年間の取組で目指す社会的成果目標として、きれいな海、健全で回復力のある海、予測できる海、安全な海、持続的に収穫できる生産的な海、万人に開かれ誰もが平等に利用できる海、心揺さぶる魅力的な海の7つが掲げられ、そのために、海洋汚染の減少や海洋生態系の保全から、海洋リテラシーの向上と人類の行動変容まで10の挑戦課題に取り組むこととされている。



<国内委員会対応会議>

#### 第55回IOC執行理事会

令和4(2022)年6月14日~17日に、第55回IOC執行理事会がユネスコ本部で開催されました。我が国からは、IOC分科会より、道田豊 主査(団長)、齊藤宏明 調査委員(副団長)のほか、関係省庁から浜田広太 気象庁地震火山部地震津波監視課技術主任、氏師大貴 文部科学省国際統括官付ユネスコ第三係長が参加しました。また、IOC-WESTPACの共同議長として安藤健太郎 IOC分科会調査委員、及びICG/PTWS議長として西前裕司 気象庁地震火山部地震津波監視課調査官が出席しました。

会合では、「持続可能な開発のための国連海洋科学の10年」の活動や、中央インド洋地域委員会の小委員会への格上げ、国家管轄権内区域における海洋観測、海洋災害のための警報及び減災システム等について議論が行われました。広範に及ぶ海洋観測のシステムにおいては、その対象領域に含まれる各国及び各地域の管轄権や負担に対する配慮が求められ、今次の理事会でも、IOCによる各事業の重要性についての認識が共有される一方で、各国からはその運用や対象範囲等については慎重な議論を求める意見が出されました。

次回の第56回IOC執行理事会及び第32回IOC総会は令和5(2023)年6月に開催される予定です。

## < 関係機関対応会議等 >

### 第 2 回『持続可能な開発目標 (SDG) 14』実施支援・国連会議 (第 2 回国連海洋会議)

令和4(2022)年6月27日～7月1日に、「第2回『持続可能な開発目標 (SDG) 14』実施支援・国連会議 (第2回国連海洋会議)」がポルトガル共和国リスボンで開催され、国連加盟国や国際機関、NGO 等が出席し、海洋の保全や持続可能な利用を始めとする SDG14 に関する議論が行われました。本会議は、2015年9月に国連総会で合意された2030アジェンダに掲げられている17の持続可能な開発目標 (SDGs) のうち、特に海洋・海洋資源の保全及び持続可能な利用に焦点を当てた SDG14 の実施推進を目的とした会議の第2回として開催され、ポルトガル及びケニアが共同議長となって開催されました。

会期中には「持続可能な開発のための国連海洋科学の10年」に関する様々な会議やサイドイベントが開催され、ユネスコ IOC も「国連海洋科学の10年」の実実施計画策定機関及び事務局への調整ユニット設置機関として、多くの会議のホストや、取組の進捗についての発表を行いました。

日本からも、三宅伸吾外務大臣政務官を始めとする外務省、環境省、水産庁から成る政府代表団が参加し、日本の国内外での取組等を紹介したほか、我が国として引き続き SDG14 の実現に向けて貢献していくことを表明しました。

### 第 2 回 WMO-IOC 合同協働評議会 (JCB-2)

WMO-IOC 合同協働評議会 (JCB) は、世界気象機関 (WMO) と IOC 間の関連活動のハイレベル調整メカニズムとして設置されたもので、WMO と IOC の代表や専門家により形成され、日本からは気象庁長官が WMO メンバー代表として参画しています。令和4(2022)年3月1～2日にオンラインで開催された第2回会合 (JCB-2) では、WMO 第73回執行理事会および IOC 第31回総会において WMO-IOC 合同協働戦略 (2022-2025) が並行承認されたことを受け、過去1年の各分野からの作業進捗報告と、それを基に JCB の 2022-2023 の作業計画について議論されました。

### 第 38 回 GEBCO 指導委員会 (GGC38)

令和4(2022)年4月20日～22日に、第38回 GEBCO 指導委員会 (GGC38) が、モナコにてハイブリッドで開催されました。GEBCO (General Bathymetric Chart of Oceans: 大洋水深総図) は、全世界の海底地形図の作製を目的とした IOC と IHO (国際水路機関) の共同プロジェクトで、GEBCO 指導委員会は GEBCO プロジェクトを監督する委員会になります。本委員会では、GGC への下部組織からの報告、GEBCO の予算、Seabed2030 の現状報告と今後の方針などが議論されました。次回の第39回 GEBCO 指導委員会 (GGC39) は、2022年11月頃に開催

予定です。

#### 世界海洋評価(World Ocean Assessment) 専門家グループ会合

国連の世界海洋評価第3版(World Ocean Assessment III: WOA-3)の作成に向けた専門家グループ会合が、令和4(2022)年5月9日～13日、ニューヨークの国連本部別館においてハイブリッド開催されました。世界20数名で構成される専門家グループの一員として道田豊主査が出席し、作成に向けた作業方針やスケジュールに関する議論が行われました。WOA-3は、2021年に刊行された同評価第2版の後継として2026年初頭の刊行を目標に、2021年5月ごろから作業が開始されたもので、これまで数回にわたってオンラインで会合が行われてきましたが、今回初めて専門家の一部(10名)が対面会議に参加、その他数名がオンライン参加という形式で開催されました。COVID-19の流行により遅れていた作業がこれから本格化し、地域ワークショップの開催などが行われます。IOCが刊行している世界海洋科学レポート(Global Ocean Science Report: GOSR)との重複を避け、IOCとも密接に協力しつつ、WOA-3では、より社会経済的側面や環境に関する部分をより強く取り上げるべきとされました。

#### 国連海洋科学の10年の開始に伴う社会的成果毎の活動への参加

2021年6月1日に開始が宣言された国連海洋科学の10年に伴い、2022年6月までの1年間、ドイツ政府が主催し、7つの社会的成果(Societal Outcomes)毎に、サテライト活動がリモート形式により世界中で開催され、162のグループが参加しました。そのうち今期(3月から8月)においては、3月には北海道大学や海洋研究開発機構により Healthy and Resilient Ocean のサテライト活動の一つとして、「Asia Pacific Workshop monitoring & ecosystem services」というワークショップを、また6月には、海洋研究開発機構が中心となり Productive Ocean のサテライト活動の一つとして、「北西太平洋の豊かな海洋生態系の未来にむけて」という会合を開催しました。前者はアジアを中心に50名程度の参加があり、後者も日本やアジア域の他にアメリカやカナダなど200名程度の参加がありました。特に後者は日英の同時通訳を試みたこともあり、研究者に加えて一般の方の参加も多く見られました。

2021年6月からの一連のサテライト活動の試みは、コロナ禍という事情もあり完全にリモートによる開催となりましたが、国連海洋科学の10年の活動を全世界的に活性化させてきていて、今期において日本が行ったサテライト活動もアジアにおける活性化に役立っています。

## 2. 政府間水文学計画(IHP)

政府間水文学計画(IHP)とは:

国際協力による水(淡水)資源の最適な管理のための科学的基盤の提供を目的に昭和 50(1975)年に開始されました。平成 31(2019)年より政府間プログラムとなり、国際水文学計画から政府間水文学計画に改称されています。

世界的観測網によるデータ収集、世界の水収支の解明、人間活動が水資源に与える影響の解明などに関する科学的及び教育的事業を実施しています。IHP の方針等を議論する IHP 政府間理事会は、ユネスコ加盟国のうち 36 か国から構成され、日本も理事国を務めています。また、日本のナショナルコミティとして、日本ユネスコ国内委員会科学小委員会の下に IHP 分科会を設置しています。

### <概要>

4月24日～30日、第25回IHP政府間理事会がユネスコ本部(パリ)で開催され、沖大幹IHP分科会主査他、関係者が出席しました。同理事会では、2021年11月のユネスコ総会で決定されたIHP第9期戦略計画(2022年～2029年)の実施計画をはじめ、第8期戦略計画の達成状況や、第9期における各国の取組や貢献のあり方、テーマ別WGの設置などについて議論されました。我が国からは、4月13日に開催されたIHP分科会での対処方針の議論を踏まえ、政府間理事会の直前に熊本で開催された「第4回アジア・太平洋水サミット」の報告や、信託基金を通じた貢献、ICHARMによる貢献などについて発言しました。

また、政府間理事会での議論を踏まえ、第9期戦略計画の運営実施のために8つのテーマ別の作業部会が立ち上がり、そのうちの1つで、日本からICHARMの小池俊雄センター長が議長に選ばれました。全てのテーマについてIHP分科会の調査委員をはじめ国内の専門家の参加を通じ、日本としてIHPの議論に貢献していきます。

国内でも、ユネスコチェアをはじめとして、大学等を中心に調査研究やトレーニングコースが実施されているほか、文部科学省の信託基金によるユネスコ事業への支援を行うなど、特に日本が豊富な知見を持つ水災害の分野で、国際的な連携推進の役割を果たしています。

### <国内委員会対応会議>

#### 第25回IHP政府間理事会

令和4(2022)年4月24日～30日に、第25回IHP政府間理事会がユネスコ本部にて開催されました。我が国からは、沖大幹IHP分科会主査(団長)、立川康人IHP分科会調査委員、堀尾多香 文部科学省国際統括官補佐が参加しました。

会合では、昨年11月のユネスコ総会で策定されたIHP第9期戦略計画に関する実施計画や、我が国に設置しているユネスコカテゴリー2センターである水災害・リスクマネジメント国際センター(ICHARM)が事務局として実施している国際洪水イニシアティブ(IFII)をはじめと

した主要イニシアティブの継続と新規イニシアティブに関する戦略についての評価とフレームワークの決定、第9期戦略計画の運営実施のためのテーマ別作業部会の設置等について議論が行われました。今後は、第9期戦略計画における各活動について、どのように優先順位を付けながら実行していくのか、作業部会を通じて議論される見込みです。

我が国からは、IHP 第8期戦略計画下における日本の貢献や、4月23日～24日に熊本で開催された第4回アジア・太平洋水サミットの成果等について報告しました。

### IHP 第9期戦略計画の運営実施に係るテーマ別作業部会

第25回IHP政府間理事会におけるIHP第9期戦略計画の運営実施のためのテーマ別作業部会についての議論を踏まえ、第9期戦略計画の5つの優先領域に、3つのクロスセクトラルテーマを加えた、以下の8つのテーマ別作業部会を設置することとなりました。

令和4(2022)年7月4日に、全体の第1回作業部会が開催され、各テーマ別作業部会のビューロー(議長・副議長)及び今後の予定について議論されました。日本からは ICHARM の小池俊雄センター長が、クロスセクトラルテーマ「水文学システム、川、気候リスク及び水－食料－エネルギーの連環(Hydrological Systems, Rivers, Climate Risk and Water-Food-Energy Nexus)」の作業部会の議長に立候補し、選出されました。

今後、各テーマ別作業部会が開催され、第9期戦略計画における優先すべき活動等について議論がされる予定です。

#### (戦略計画優先領域テーマ)

1. 科学的研究とイノベーション
2. 持続可能性を含む第四次産業革命における水教育
3. データと知識のギャップの橋渡し
4. 地球変動の状況下における統合的水資源管理
5. 緩和、適応、回復力のための科学に基づいた水ガバナンス

#### (クロスセクトラルテーマ)

6. 水文学システム、川、気候リスク及び水－食料－エネルギーの連環
7. 地下水と人間の集落
8. 生態水文学と水質

#### <関係機関対応会議等>

#### 第4回アジア・太平洋水サミット

平成31(2019)年1月のアジア・太平洋水フォーラム執行審議会において開催が決定された第4回アジア・太平洋水サミットが、令和4(2022)年4月23日から24日の日程で熊本市にて

開催されました。

我が国を含むアジア太平洋地域 30 カ国の首脳級・閣僚級のほか、国内外からオンラインを含めて多くの国や地域の代表が参加し、「持続可能な発展のための水～実践と継承～」というテーマのもと議論が行われました。会期中開催された首脳級会合では、日本の岸田総理大臣より、気候変動対策等を軸とした水問題解決への日本の貢献策として「熊本水イニシアティブ」が発表された後、参加国首脳の決意表明として「熊本宣言」が採択されました。

#### 水災害・リスクマネジメント国際センター (ICHARM)

##### ICHARM 第6回運営理事会の開催

ICHARMは平成18(2006)年3月6日に日本国政府とユネスコとの間で締結された協定書に基づき設立され、令和2(2020)年2月13日には協定書の更新について署名されました。この更新協定により ICHARM 運営理事会は年に一度開催することとされ、令和4(2022)年6月21日に第6回 ICHARM 運営理事会がハイブリット形式で開催されました。本運営理事会には、議長の藤田光一国立研究開発法人土木研究所理事長をはじめ、国内外から計8名の委員の出席がありました。

本年度からの6年間で実施される土木研究所中長期計画に合わせて作成した ICHARM プログラムと今後2年間の活動計画としての Work Plan について審議を行い、いずれも満場一致で採択されました。

#### 水・エネルギー・災害研究に関するユネスコチェア WENDI

京都大学を中心とする研究教育機関により、「水・エネルギー・災害研究に関するユネスコチェア KUC-WENDI」が2018年2月に設立されました。分野の垣根を越えた新たな学際的・系統的な水関連の大学院教育カリキュラムを確立し人材を育成するとともに、社会や地域、行政機関と研究機関との橋渡しや国際的な連携の役割を担っていくことを狙いとしています。ユネスコエコパークを対象とするフィールド学習をカリキュラムに取り込み、MAB 計画事業との連携も図られています。

5つのコースに受講生が参加しており、2021年度は6名が修了し修了証を授与しました。令和4(2022)年度は4月8日にガイダンスを実施しました。WENDIは2022年2月で4年を迎えました。ユネスコにこれまでの4年間の実施状況を報告し、事業継続のための書類を提出しました。

## モンゴルにおける持続可能な地下水マネジメントに関するユネスコチェア

平成 15(2007)年に、モンゴル科学アカデミー地理学・地生態学研究所と筑波大学により、本ユネスコチェアが設立され、モンゴルにおける地下水モニタリングシステムの確立、半乾燥域の都市における地下水動態理解と保全・利用に関する知見の獲得、アジア、アフリカ、中東等における地下水マネジメントに関する人材育成等を行ってきました。2020 年より、チェア代表が同研究所の水資源・水利用部門長チンゾリク・スフバートル博士に交代し、同年 10 月末から 11 月初めにかけて、同研究所と筑波大学間でオンライン会議が複数回開催され、2021 年～2023 年におけるワークプランが策定されました。IAEA(国際原子力機関)の RCA(地域協力協定)プログラムとの共同により、2021 年 8 月 23 日～27 日にはトレーニングコース(オンライン)を開催、さらに 2022 年 3 月 8 日～11 日には同位体を用いた水資源マネジメントに係る人材育成について、意見交換を行いました。加えて、IAEA からの要請により、トレーサー水文学に関するオンライン講義コンテンツを作成し、関係国に共有しました。

### 3. 人間と生物圏(MAB)計画

人間と生物圏(MAB)計画とは:

昭和 46(1971)年に開始された、生物多様性の保護を目的に、自然及び天然資源の持続可能な利用と保護に関する科学的研究を行うユネスコの政府間共同事業です。事業の一環として、3つの機能(保全機能、経済と社会の発展、学術的研究支援)、ゾーニング(核心地域、緩衝地域、移行地域の3地域の要件)等を満たした地域を生物圏保存地域(ユネスコエコパーク)として指定し、生物多様性の保護と持続可能な自然と人間との共生を目指す活動を推進しています。

MAB 計画の方針やユネスコエコパークの指定等について議論を行う MAB 計画国際調整理事会は、ユネスコ加盟国 34 カ国で構成され、日本は 2021 年 11 月から理事国に復帰しました。また、日本のナショナルコミッティとして、日本ユネスコ国内委員会科学小委員会の下に MAB 計画分科会を設置しています。

令和4年9月現在、登録件数は 134 か国 738 地域で、国内には 10 地域のユネスコエコパークがあります。

#### <概要>

2021 年の第 41 回ユネスコ総会において、日本は MAB 計画国際調整理事会の理事国となり、6 月 13 日～17 日にハイブリッドで開催された第 34 回 MAB 計画国際調整理事会に 3 年ぶりに理事国として、渡邊綱男 MAB 計画分科会主査他、関係者が出席しました。同理事会では、ユネスコエコパーク(BR)の新規登録及び拡張、定期的レビューについて審議され、新たに 11 サイトの登録と 2 サイトの拡張申請が承認されました。チャド、ジョージア、ザンビアの 3 カ国における BR が新たに加わり、BR の合計数は 134 か国 738 サイト(国境をまたがる 22 サイト含む)となりました。その他、MAB 戦略の効果的実施のための具体的な行動について定めたリマ行動計画(2016 年～2025 年)の履行状況の報告・共有や、MAB ユースネットワーク設立に向けて議論するワーキンググループ等について議論が行われました。

MAB 計画国際調整理事会への出席に当たっては、各国における MAB の活動をまとめたナショナルレポートを提出することとなっており、5 月 24 日に開催した MAB 計画分科会において、理事会への対処方針とともに、最近の MAB 計画や各ユネスコエコパークにおける取組等について議論を行い、整理し、更なる発信や取組の強化について議論しました。

国内における取組としては、7 月 26 日に、日本ユネスコエコパークネットワーク(JBRN)大会が福島県只見町で開催されました。また、ユネスコエコパーク登録地域にある又は研究活動等を行っている大学を中心に日本 MAB 計画連携大学間ネットワークのキックオフシンポジウムが 7 月 16 日にオンラインで開催されるなど、エコパークを介したネットワークが広がっています。

2022 年9月に、綾ユネスコエコパークから 10 年毎の定期報告をユネスコに提出する予定であり、MAB 計画分科会での助言やユネスコ未来共創プラットフォーム事業のサポートを得

ながら、現在提出に向けた最終調整中です。

ユネスコエコパークの新規登録申請は、ユネスコでは毎年受け付けており、日本から申請する場合は、MAB 計画分科会で審議を行うこととなっています。来年の申請に向けて、公募要領を MAB 計画分科会でメール審議を行い、現在、文部科学省ウェブサイトで申請受付中です。

#### <国内委員会対応会議等>

##### 第 34 回 MAB 計画国際調整理事会

令和4(2022)年6月 13 日～17 日に、第 34 回 MAB 国際調整理事会がユネスコ本部でハイブリッドにて開催され、我が国からは、渡邊綱男 MAB 分科会主査(団長)、堀尾多香 文部科学省国際統括官補佐がオンラインにて参加しました。

同理事会では、議長及び副議長の選出が行われ、ナイジェリアの Mr. Adepoju Adeshola が議長に再任されたほか、ポルトガル、ウクライナ、エルサルバドル、韓国、モロッコの代表が副議長に選出されました(任期 2 年)。また、会議では MAB 計画戦略に基づくリマ行動計画の履行状況や、昨年実施された MAB 計画 50 周年に関する取組について共有されたほか、MAB 計画事業におけるユースネットワークの設立に向けての WG の立ち上げや MAB 計画事業の名称変更、昨年の第 41 回ユネスコ総会において決定された生物圏保存地域国際デー(11 月 3 日)における対応、第 5 回世界生物圏保存地域会議(於:中国)等について議論が行われました。また、ユネスコエコパーク(BR)の新規登録及び拡張、定期的レビューについても審議され、新たに 11 サイトの登録と 2 サイトの拡張申請が承認されました。チャド、ジョージア、ザンビアの 3 カ国における BR が新たに加わり、BR の合計数は 134 カ国 738 サイト(国境をまたがる 22 サイト含む)となりました。

なお、ウクライナには 8 つの BR サイトがあり、ロシアのウクライナ侵攻により、8 つの内 3 つの BR における環境が破壊されていることから、ロシアのウクライナ攻撃をやめるよう求める欧州を中心とした 42 カ国(日本含む)による共同声明が会議直前にまとめられ、事務局報告へのコメントとしてスロバキアから表明されたほか、ウクライナからの声明が表明され、これに対してロシアが反論するという議論がありました。

次回の第 35 回 MAB 計画国際調整理事会は、令和5(2023)年6月にパリのユネスコ本部にて開催予定です。

##### ユネスコ未来共創プラットフォーム事業

令和元(2019)年 10 月にまとめられた日本ユネスコ国内委員会建議「ユネスコ活動の活性化について」に基づき、文部科学省では 2020 年度から、世界や地域の課題解決に資するユ

ユネスコ活動の活性化に向けて、国内のユネスコ活動拠点ネットワークの戦略的整備と先進的なユネスコ活動の海外展開を一体的に推進する体制を構築することを目的とした「ユネスコ未来共創プラットフォーム事業」を実施しています。

本事業において、国際的な動向を踏まえた管理運営を推進することを目的とした国内ユネスコエコパークの実務者ワークショップの企画及び開催を、日本自然保護協会へ委託し、定期報告に関する情報交換や国内外の事例の共有を図っています。

#### ユネスコ未来共創プラットフォーム事業ワークショップ

第1回 「生物多様性に関する最新動向とユネスコエコパークへの期待」(令和4年8月2日開催)

第2回 「複数自治体型のジオパークとしての山陰海岸ジオパークの世界戦略」(予定)

第3回 「志賀高原 BR における BR 活動と拡張申請に向けた準備」(予定)

第4回 「ユネスコエコパークと協働したイオン環境財団の取り組み」(予定)

第5回 「大台ヶ原・大峯山・大杉谷 BR の取り組み」(予定)

第6回 「リマ行動計画やユネスコ最新事情等について」(予定)

第7回 「祖母傾大崩 BR の取り組み」(予定)

第8回 「ユネスコエコパークと NbS、OECM」(予定)

#### こども霞が関見学デー

令和4(2022)年8月3日、4日の二日間にわたり、こども霞が関見学デーが開催され、日本ユネスコエコパークネットワーク(JBRN)が「ユネスコエコパークを楽しもう」と題したプログラムにて、全国のユネスコエコパークから持ち込んだ「森のかげら」を紙やすりで磨いて、自分だけの「森のかげらストラップ」づくりを行ったり、オンラインで日本のユネスコエコパークをクイズ形式で紹介したりしました。当日は、新型コロナウイルスの感染対策を徹底したうえで、多くの子供たちが来訪し、ユネスコエコパークについての理解や関心を深めました。

#### <関係機関による会議等>

#### 日本ユネスコエコパークネットワーク大会

令和4(2022)年7月26日に、日本ユネスコエコパークネットワーク(JBRN)総会及び情報交換・意見交換会が、今年度のJBRN事務局である只見ユネスコエコパークで開催されました。JBRNの事業報告や事業計画について議論されたほか、出席した全国のユネスコエコパークによる取組の発表や、日本MAB計画支援委員会からもBRを活用したESDの推進やプラットフォーム事業についての説明が行われ、活発な意見交換が行われました。

翌日には、エクサカーション(現地視察)が企画され、只見ユネスコエコパーク地域の「米焼

「耐蒸留所ねっか」や「梁取観察の森」等を見学し、只見ユネスコエコパークにおける、自然環境や生態系、地域の小中学校の学習活動の取組等についての説明が行われました。

#### 信州 ESD コンソーシアム成果発表&交流会

2022年2月5日に信州大学教育学部において「信州 ESD コンソーシアム成果発表&交流会」(主催:信州 ESD コンソーシアム、共催:公益財団法人イオン環境財団)がオンラインで開催されました。信州 ESD コンソーシアムは2017年に設立された信州大学教育学部に事務所を置く組織で、近年はユネスコエコパークを中心とした学校における ESD の普及推進に取り組んでいます。今回の成果発表&交流会には、ユネスコスクールを含む23校の児童生徒と教員が参加し、ESD の学習成果について発表し交流を深めました。ユネスコエコパークからは、8カ所のサイトより計14校と1施設の参加があり、BRにおける地域資源を活用した学習成果が発表されました。また、その他の学校からも BR を活用した学習成果の発表がありました。当日の発表等の詳細については、特設ホームページにまとめられています。

<https://esd-nagano.org/conference2022/>

#### 日本 MAB 計画連携大学間ネットワークキックオフシンポジウム

令和3(2021)年11月に、金沢大学を中心として、横浜国立大学、愛媛大学、筑波大学、京都大学及び宮崎大学によって、日本各地のユネスコエコパーク登録地コミュニティと連携する高等教育機関が中心となり、連携する登録地コミュニティ等の持続可能な未来を目指す「日本 MAB 計画連携大学間ネットワーク」が設立されたことを記念し、「MAB計画の活動を通じた大学と地域との連携」をテーマに、キックオフシンポジウムが2022年7月16日にオンラインで開催されました。

本シンポジウムでは、元ユネスコ自然科学局・生態地球科学部長のMiguel Clusener-Godt 横浜国立大学教授が基調講演を行ったほか、松田裕之 横浜国立大学教授、立川康人 京都大学教授、ママードゥア・アイーダ 金沢大学准教授のほか、綾ユネスコエコパークの河野円樹氏から、ユネスコ活動の事例紹介が行われました。

#### 生物圏保存地域を活用した持続可能な社会のための教育ユネスコチェア

ユネスコ事務局長の合意に基づき、横浜国立大学により、令和4(2022)年4月より「生物圏保存地域を活用した持続可能な社会のための教育ユネスコチェア」が設立されました。本講座は、持続可能な社会の実現に向けて、生物圏保存地域における持続可能な開発のための教育に関する研究、研修、情報、資料の統合システムを推進するとともに、日本国内および

アジア・太平洋地域や世界の他の地域における、国際的に著名な研究者や教員による共同研究を促進することとしております。生物圏保存地域及びその隣接した都市地域との間の相互利益関係の調査研究や、パイロット教育プログラムとしての「MAB/SDGs 国際プロジェクトベースラーニング(PBL)研修コース」の開発などが実施されます。

## 4. ユネスコ世界ジオパーク

ユネスコ世界ジオパークとは：

国際的に価値のある地質遺産を保護し、そうした地質遺産がもたらした自然環境や地域の文化への理解を深め、科学研究や教育、地域振興等に活用することにより、自然と人間との共生及び持続可能な開発を実現することを目的とした事業であり、ユネスコの国際地質科学ジオパーク計画 (IGGP) の一事業として実施しています。平成 27(2015)年 11 月の第 38 回ユネスコ総会においてユネスコ正式事業化が決定。登録地域は 46 か国 177 か所(うち日本は9か所)あります。

平成 28(2016)年1月に、日本ユネスコ国内委員会は日本ジオパーク委員会を我が国におけるジオパーク・ナショナル・コミッティとして認証するとともに、我が国におけるユネスコ世界ジオパーク事業の登録審査業務に関する権限ある機関として認証しました。

### ユネスコ世界ジオパークの新規申請について

ユネスコ世界ジオパークの新規認定を目指す白山手取川ジオパークについては、令和2(2020)年に、日本ジオパーク委員会による現地調査及び国内推薦の決定を踏まえて、同年 11 月にユネスコに対し申請書が提出されました。新型コロナウイルスの影響で延期となっているユネスコによる現地審査を経て、その後に開催されるユネスコ世界ジオパークカウンシルで審議されたのち、その審議結果が翌春のユネスコ執行委員会にかけられて登録可否が決定される見込みです。

### ユネスコ世界ジオパークの再認定審査について

ユネスコ世界ジオパークについては、認定後も4年に一度、再認定審査を受け、ユネスコ世界ジオパークとしての活動が十分に行われているかどうか審査が行われます。令和3(2021)年度は、糸魚川、隠岐、島原半島と伊豆半島の4地域の再認定審査にあたる年となり、令和4(2022)年度は、阿蘇、山陰海岸の2地域が再認定審査の対象となっています。

ユネスコによる再認定審査にかかる現地審査に関しては今年中に順次実施される見込みで、その後のユネスコ世界ジオパークカウンシルで審議される予定です。

### こども霞が関見学デー

令和4年 8 月 3 日～4 日の二日間にわたり、こども霞が関見学デーが開催され、日本ジオパークネットワーク(JGN)が「ジオパークに行ってみよう！」と題したプログラムにて、全国のジオパークから持ち寄られた岩石標本の展示や石琴の体験等を行いました。当日は、新型コロナウイルスの感染対策を徹底したうえで、多くの子供たちが来訪し、ジオパークについての理解や関心を深めました。

## 5. その他

### 「オープンサイエンスに関する勧告」の実施のためのアドホック作業部会

オープンサイエンスに関する勧告が、令和3(2021)年11月の第41回ユネスコ総会で採択されたことを受け、オープンサイエンスに関する各国の現状等について情報交換するためのテーマ別の作業部会が開催されています。日本からも、関係省庁のほか、NISTEP 及びNIIの専門家等が参加し、各国からの参加者と活発な意見交換を行っています。

#### アドホック作業部会テーマ

「Open Science Capacity Building」(2022年5月12日)

「Open Science SciencePolicies and Policy Instruments」(2022年5月23日)

「Open Science Funding and Incentives」(2022年6月9日)

「Open Science Infrastructures」(2022年7月7日)

「Working Group on Open Science Monitoring Framework」(2022年9月15日予定)

### 「AI の倫理に関する勧告」の実施のための枠組み

「AI の倫理に関する勧告」は、令和3(2021)年4月26日～30日及び6月21日～25日に政府間特別委員会(セッション間コンサルテーションも6月1日～4日、7～11日、16～18日に開催)を経てとりまとめられ、第41回ユネスコ総会で採択されました。

我が国は、外務省の日本信託基金を通じて、勧告の効果的な実施を念頭に、アフリカ、小島嶼開発途上国を対象とした途上国支援を実施しています。

## 国際会議等一覧

会議等名称	開催日程 (開催地)	主な内容	我が国出席者
第 214 回ユネスコ執行委員会	2022.3.30～ 4.13 (ハイブリッド)	ユネスコが実施する事業に関する議論がなされた。また、国連海洋科学の 10 年を踏まえた、加盟国の活動の活性化を促す決議が採択された。	ユネスコ日本政府代表部担当官
第 25 回 IHP 政府間理事会	2022.4.26～29 (フランス・パリ)	IHP 第9期戦略計画における実施計画や、第 9 期戦略計画の運営実施のためのテーマ別作業部会等について議論が行われた。	沖 IHP 分科会主査、立川 IHP 分科会調査委員、堀尾文部科学省国際統括官付国際統括官補佐
第 55 回 IOC 執行理事会	2022.6.14～17 (フランス・パリ)	「持続可能な開発のための国連海洋科学の10年」の活動や、中央インド洋地域委員会の小委員会への格上げ、国家管轄権内区域における海洋観測、海洋災害のための警報及び減災システム等について議論が行われた。	道田 IOC 分科会主査、齊藤 IOC 分科会調査委員、安藤 IOC 分科会調査委員、西前気象庁、浜田気象庁、氏師文部科学省国際統括官付ユネスコ第三係長
第 34 回 MAB 計画国際調整理事会	2022.6.13～17 (オンライン)	MAB 計画戦略に基づくりマ行動計画の履行状況や、MAB 計画 50 周年に関する取組について共有されたほか、MAB計画事業におけるユースネットワークの設立や MAB計画事業の名称変更等について議論が行われた。	渡邊 MAB 計画分科会主査、堀尾文部科学省国際統括官付国際統括官補佐ほか担当官
IHP 第 9 期戦略計画に係る第 1 回作業部会	2022.7.4 (オンライン)	IHP 第 9 期戦略計画の運営実施のための各テーマ別作業部会の議長及び副議長が	沖 IHP 分科会主査、立川 IHP 分科会調査委員、小池 ICHARM

	決定されたほか、今後の見 通し等について議論が行わ れた。	センター長、堀尾文 部科学省国際統括官 付国際統括官補佐、 氏師文部科学省国際 統括官付ユネスコ第 三係長ほか
--	-------------------------------------	--

### 国内委員会会議

年月日	会 議 名	議 題
2022.3.2	第5回科学小委員会	昨今のユネスコ科学分野に係る動きについて AIの倫理に関する勧告について オープンサイエンスに関する勧告について
2022.4.13	第36回IHP分科会	前回会議以降の活動報告等について 第4回アジア・太平洋水サミットについて 第25回政府間水文学計画(IHP)政府間理 事会の対処方針等について
2022.5.24	第49回MAB計画分科会	昨今の人間と生物圏(MAB)計画に関する 活動報告について 第34回MAB計画国際調整理事会の対処 方針について
2022.5.27	第73回IOC分科会	前回会議以降の活動報告等について 「持続可能な開発のための国連海洋科学 の10年」について 第55回政府間海洋学委員会(IOC)執行 理事会の対処方針等について
2022.7.20～ 8.12	第50回MAB計画分科会 (メール審議)	綾ユネスコエコパーク定期報告書(英語版) について 生物圏保存地域(ユネスコエコパーク)への 推薦に係る公募について